

子宮頸がん予防HPVワクチンの 接種期間が延長されました！

HPVワクチン接種を今年度(令和7年3月31日まで)に開始した下記対象者は、来年度引き続き、残りのワクチン接種を公費(無料)で受けることができます。

【対象者】

- ①従来からのキャッチアップ接種対象者の方
平成9年度～平成19年度生まれの女性
- ②定期接種が最終年度の方
平成20年度生まれ（高校1年相当）の女性

【期間】

令和7年度の1年間



HPVワクチンは3回の接種が必要です。令和7年3月31日までに1回目のワクチンを接種すれば、残り2回のワクチンを公費で接種することができます（令和8年3月31日まで）。公費接種期間を過ぎてしまうと自費接種（1回3万円前後、合計10万円近く）となります。

